

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【公開番号】特開2015-158334(P2015-158334A)

【公開日】平成27年9月3日(2015.9.3)

【年通号数】公開・登録公報2015-055

【出願番号】特願2014-34147(P2014-34147)

【国際特許分類】

F 2 3 C 9/08 (2006.01)

F 2 3 C 99/00 (2006.01)

【F I】

F 2 3 C 99/00 3 1 8

F 2 3 C 99/00 Z A B

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月21日(2015.8.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ボイラで燃焼された排ガスを排出する経路から分岐し、スクラバーを介して、イナートガスとして原油タンクに流通させる第1経路と、

前記原油タンクから発生したVOCガスを前記ボイラの火炉内または前記ボイラの点火装置であるバーナに流通させる第2経路と、

前記第1経路の前記スクラバーより下流側と、前記第2経路とを接続する第3経路とを備え、

前記原油タンクからのVOCガスの発生量が所定値以下の場合に、前記第3経路に前記イナートガスを流通させて、前記ボイラの火炉内または前記バーナに前記イナートガスを供給させることを特徴とする排ガス再循環システム。

【請求項2】

前記スクラバーは、前記イナートガスを80以下程度の温度に低下させることを特徴とする請求項1に記載の排ガス再循環システム。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の排ガス再循環システムを備える船用ボイラ。

【請求項4】

原油タンクからのVOCガスの発生量が所定値以下の場合に、ボイラで発生した排ガス中のイナートガスであって洗浄後のイナートガスを、前記ボイラの火炉内または前記ボイラの点火装置であるバーナに流通させる排ガス再循環方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を解決するために、本発明は以下の手段を採用する。

本発明は、ボイラで燃焼された排ガスを排出する経路から分岐し、スクラバーを介して

、イナートガスとして原油タンクに流通させる第1経路と、前記原油タンクから発生したVOCガスを前記ボイラの火炉内または前記ボイラの点火装置であるバーナに流通させる第2経路と、前記第1経路の前記スクラバーより下流側と、前記第2経路とを接続する第3経路とを備え、前記原油タンクからのVOCガスの発生量が所定値以下の場合に、前記第3経路に前記イナートガスを流通させて、前記ボイラの火炉内または前記バーナに前記イナートガスを供給させることを特徴とする排ガス再循環システムを提供する。

上記排ガス再循環システムの前記スクラバーは、前記イナートガスを80以下程度の温度に低下させてもよい。